

証券コード 5210  
平成25年6月6日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西向島町15番1  
**日本山村硝子株式会社**  
代表取締役社長 山 村 幸 治

## 第84期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県尼崎市西向島町15番1  
日本山村硝子株式会社 関西本社会議室（3階）
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第84期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第84期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は環境に配慮して軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.yamamura.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」
  2. 連結計算書類の「連結注記表」
  3. 計算書類の「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamamura.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に景気の緩やかな回復が見られました。しかし原燃料価格の高止まりや政権交代後の為替相場の急激な円安への反転により、生産コストの上昇が不可避となる等、厳しい事業環境が続きました。

このような中、当社グループでは日本山村硝子株式会社創業100周年となる2014年に向けた4ヵ年の中期経営計画の3年目として、「事業構造改革」と「企業風土改革」のふたつの大きな改革に取り組んでまいりました。この中期経営計画において、「世界のYAMAMURAへ心と技術を伝えたい」のビジョンのもと、「パッケージング事業の再編と国際化」「ニューガラス事業の多角化」「新規事業とR&Dの推進」「グループコーポレート機能の強化」「人材基盤の確立」の具体的展開に取り組んでおります。

主力事業であるガラスびん関連事業では、業界出荷量が引き続き減少し続ける中で、前連結会計年度と同等のセグメント売上高を確保しました。プラスチック容器関連事業では、ペットボトル・キャップとも売上高が前連結会計年度を下回り、減収となりました。物流関連事業では、新規受注に注力した結果、増収となりました。ニューガラス関連事業では、山村フォトニクス株式会社は増収となったものの、当社ニューガラスカンパニーの売上が低調に推移し、セグメント売上高は減収となりました。また、その他事業は減収となりました。

これらの結果グループ全体として、当連結会計年度の連結売上高は70,539百万円（前期比0.5%減）とわずかに減収となりました。

また固定費の削減等のコストダウンに努めましたが、原燃料価格の高止まりや、電気料金の上昇等により、連結営業利益は114百万円（前期比92.4%減）と大幅な減益となりました。

さらに海外の持分法適用関連会社における遊休資産の減損があり、持分法による投資利益は643百万円（前期比15.7%減）と減少しました。その結果、連結経常利益は516百万円（前期比74.9%減）と減益となりました。

操業停止、閉鎖を決定した大阪工場において、溶解炉の定期修理に備え引き当てていた特別修繕引当金を取り崩し特別利益に903百万円計上しました。また大阪工場の溶解炉とニューガラスカンパニーのプラズマディスプレイパネル関連製品の製造設備等を減損処理（456百万円）する等、特別損失に612百万円計上しました。これらに伴う繰延税金資産の増減と回収可能性の見直しによる取り崩し等を行った結果、連結当期純利益は209百万円（前期比78.5%減）と減益となりました。

事業セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### ① ガラスびん関連事業

ガラスびん需要が引き続き漸減する中、価格改定の効果もありセグメント売上高は36,368百万円と前連結会計年度とほぼ同額を維持しました。しかし原燃料価格の高止まりや溶解炉の定期修繕費を減価償却費・労務費等の削減では吸収できず、セグメント利益は△557百万円（前期は300百万円）と大きく損失に転落しました。

#### ② プラスチック容器関連事業

当連結会計年度より従来非連結子会社であった展誠（蘇州）塑料製品有限公司を連結対象としたものの、国内でのペットボトル・キャップの売上は低調に推移し、セグメント売上高は10,645百万円（前期比1.3%減）と減収となりました。また電気料金の上昇等の費用増に加え、販売単価の下落もありセグメント利益は252百万円（前期比68.1%減）と減益となりました。

#### ③ 物流関連事業

新規顧客の開拓に努めた結果、セグメント売上高は11,443百万円（前期比3.9%増）と増収となりました。しかし既存契約業務の価格改定要請が強いことや新規業務の立ち上げ時の費用負担および労務費上昇等のコストアップによりセグメント利益は271百万円（前期比9.6%減）と減益となりました。

#### ④ ニューガラス関連事業

当社ニューガラスカンパニーの主力製品のひとつであるプラズマディスプレイパネル用粉末ガラスの出荷量は国内家電メーカーの不調により減少し続けています。山村フォトニクス株式会社は増収となったものの、セグメント売上高は3,874百万円（前期比13.8%減）と減収となりました。外注費・労務費・減価償却費の削減に努めましたが、売上高の減少による影響

を吸収できず、セグメント利益は△147百万円（前期は△69百万円）と損失が拡大しました。

#### ⑤ その他事業

当社エンジニアリング事業は増収となったものの、子会社2社が減収となり、セグメント売上高は減収となりました。しかし、ガラスびんの生産効率の改善等によりセグメント利益は増益となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、創業100周年を迎える2014年に向けた4ヵ年中期経営計画の最終年度を迎えます。「世界のYAMAMURAへ—心と技術を伝えたい—」というビジョンをさらに浸透させ、「事業構造改革」と「企業風土改革」の二つの改革を進めてまいります。

### 「事業構造改革」

- 1) パッケージング事業の再編と国際化
- 2) ニューガラス事業の多角化
- 3) 新規事業とR&Dの推進

### 「企業風土改革」

- 4) グループコーポレート機能の強化
- 5) 人材基盤の確立

上記の骨子に基づき、次のとおり課題達成に向けて努力してまいります。

#### ① ガラスびん関連事業

少子高齢化による人口減少や他のパッケージ素材との競合により、ガラスびんの需要は長期的に減少するという事業環境にあります。加えて、新興国のエネルギー需要増加および昨今の円安の影響による原燃料価格の高騰が続くと予想されます。このような状況において、平成25年3月11日開催の取締役会決議に基づき大阪工場(大阪府高槻市)を閉鎖し、需要とバランスのとれた供給体制を速やかに構築するとともに、固定費の削減と生産効率の向上により、適正な利益を確保出来るように努めます。また、環境問題に積極的に対応するため、省エネ技術の研究、実用化に注力いたします。さらに海外展開としましては、消費大国である中国のガラスびん市場

において秦皇島方圓包装玻璃有限公司に出資を予定しており、同社に当社の技術を導入し生産効率を向上させ利益と業容の拡大を目指します。

#### ② プラスチック容器関連事業

ペットボトル事業では、お客様の内製化の動きが続いている中、飲料分野以外の事業領域に進出するための技術開発を進めます。プラスチックキャップ事業では、主力の飲料用ペットボトル向けキャップの一層の改良と効率的な生産の実現により競争力の強化に努めます。また飲料以外のキャップの開発を行い事業の安定した拡大を進めます。海外では、既存子会社の事業をさらに強化し、国内事業と一体的に取り組みます。

#### ③ 物流関連事業

物流機能全般を一括して請け負う3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）により、付加価値の高いサービスを提供できる体制の構築に努め、業容の拡大を図ります。加えて業務効率化によるコストダウンを徹底し、安定した利益の確保を目指します。

#### ④ ニューガラス関連事業

当社ニューガラスカンパニーでは、主力製品であるプラズマディスプレイパネル関連製品において需要が急減する中、需要の拡大が見込まれる環境関連分野のLED用粉末ガラスや太陽電池用粉末ガラス等、新たな事業の柱となる製品の販路拡大に努めます。加えて、ビジネスサイクルの早い事業環境の中で事業領域を拡大するため、新分野の研究開発を継続して実施します。山村フォトニクス株式会社においてはグループ内の経営資源を活用し、事業拡大と収支の改善に取り組み、光学分野における当社との相乗効果を含めた事業拡大に努めます。

#### ⑤ その他事業

当社エンジニアリング事業においては、価格競争力を強化するために海外調達率の向上や部品の共通化を進めます。また販売面では当社グループのネットワークを活用し、製びん機はもとより製びん機以外の機器の拡販にも努めます。商社部門においては、主力であるガラスびん製品の既存顧客のシェアアップおよび他容器の拡販に加え機械設備等の新規商材の販売に努めます。ガラスびん子会社においては、新製品開発、新規顧客開拓を継続的に行い、高付加価値の製品を創造して行くとともに、生産性の向上に努め、安定した利益の確保を目指します。

国際事業においては、経済成長著しいアジア地域の包装容器関連市場において、当社の関係会社や提携先を通じ業容の拡大を進めます。特に当社が築いてきたネットワークを充実させることにより、国際展開を推進します。

また、次世代パッケージの開発や新規事業への進出を推進するための拠点として研究開発センターが竣工しました。既存事業の事業環境の厳しさが増す中、収益源を多様化するため、早期の事業化を目指しR&Dに注力します。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 資金調達の様況

当連結会計年度の資金調達において、特記すべき事項はありません。

### (4) 設備投資の様況

当連結会計年度の設備投資の総額は3,414百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当 社	関 西 本 社	研究開発設備の新設
	東 京 工 場	ガラスびん生産設備更新等
	播 磨 工 場	ガラスびん生産設備改造等
	宇 都 宮 工 場	プラスチックキャップ生産設備新設等
	宇 都 宮 工 場	太陽光発電設備の新設
	関 西 工 場	プラスチックキャップ生産設備改造等

### (5) 企業集団の財産および損益の様況

区 分	第 81 期 (平成22年3月期)	第 82 期 (平成23年3月期)	第 83 期 (平成24年3月期)	第 84 期 (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	72,784	72,600	70,928	70,539
営 業 利 益 (百万円)	3,322	2,667	1,497	114
経 常 利 益 (百万円)	3,773	3,063	2,054	516
当 期 純 利 益 (百万円)	2,604	1,887	975	209
1株当たり当期純利益 (円)	24.79	17.97	9.28	1.99
総 資 産 (百万円)	96,507	94,722	92,002	93,278
純 資 産 (百万円)	51,589	50,894	50,638	53,519

### (6) 重要な子会社の様況

会 社 名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
山村倉庫株式会社	20	100.0	倉庫業・運送業
星硝株式会社	18	93.3	ガラスびん、日用品の仕入・販売
山村フォトニクス株式会社	50	100.0	電気・電子機器用ガラス部品の製造・販売
株式会社山村製壺所	50	100.0	ガラスびんの製造・販売
展誠(蘇州)塑料製品有限公司	836	100.0	プラスチックキャップの製造・販売



### (7) 主要な事業内容

事業内容	主要製品等
ガラスびん関連事業	ガラスびん
プラスチック容器関連事業	ペットボトル、プラスチックキャップ
物流関連事業	輸送・保管、構内作業
ニューガラス関連事業	エレクトロニクス用ガラス
その他事業	ガラスびん、プラスチック容器、 製びん機、搬送装置等

### (8) 主要な営業所および工場

当社	関西本社	兵庫県尼崎市西向島町15番1		
	東京本社	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号		
	営業所	東部営業部	(東京都新宿区)	
		西部営業部	(尼崎市)	
		中部営業所	(名古屋市)	
		西日本営業所	(福岡市)	
	工場	ガラスびん	東京工場 (相模原市)	
			埼玉工場 (熊谷市)	
			播磨工場 (兵庫県加古郡)	
			大阪工場 (高槻市)	
		プラスチック容器	関西工場 (兵庫県加古郡)	
			宇都宮工場 (宇都宮市)	
			川島プラント (埼玉県比企郡)	
ニューガラス		鳴尾浜プラント (西宮市)		
	尼崎プラント (尼崎市)			
エンジニアリング	(尼崎市)			
子会社	山村倉庫株式会社	本社	(尼崎市)	
	星硝株式会社	本社	(東京都港区)	
	山村フォトリソ株式会社	本社・工場	(横浜市)	
	株式会社山村製壺所	本社・工場	(西宮市)	
	展誠(蘇州)塑料製品有限公司	本社・工場	(中華人民共和国)	

## (9) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
ガラスびん関連事業	769名	20名減
プラスチック容器関連事業	141	45名増
物流関連事業	651	12名増
ニューガラス関連事業	219	6名増
その他事業	86	増減なし
全社（共通）	90	6名増
合計	1,956	49名増

(注) 1. 当連結会計年度より、展誠（蘇州）塑料製品有限公司を連結の範囲に含めたため、プラスチック容器関連事業の人数が増加しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,045名	14名減	41.1歳	19.0年

## (10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,520
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,800
株式会社三井住友銀行	2,580

(注) 上記のほか、シンジケートローン（借入先：株式会社三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および株式会社三菱東京UFJ銀行）による借入金が9,000百万円あります。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 111,452,494株 (前期末比 増減なし)  
 (3) 当事業年度末の株主数 10,423名 (前期末比 387名減)  
 (4) 上位10名の株主

当事業年度末の株主名簿に基づく大株主 (上位10名) は、次のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	9,101 <sup>千株</sup>	8.67 <sup>%</sup>
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,252	4.05
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,231	4.03
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,889	3.70
旭 硝 子 株 式 会 社	3,836	3.65
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,552	3.38
日 本 山 村 硝 子 取 引 先 持 株 会	3,514	3.35
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビーフ オブ クライアソツ	3,316	3.16
山 村 幸 治	3,000	2.86
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,448	2.33

- (注) 1. 当社は、平成25年3月31日現在、自己株式6,441千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数には、信託業務に係る持株数が含まれております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 村 幸 治	最高経営責任者 兼 最高執行責任者
専務取締役	谷 上 嘉 規	環境室、コーポレート本部、 研究開発センター およびニューガラスカンパニー管掌
取 締 役	目 鳥 辰 也	ガラスびんカンパニー社長、 エンジニアリングカンパニー管掌
取 締 役	上 高 雄 樹	プラスチックカンパニー社長
取 締 役	井 上 善 雄	株式会社巴川製紙所 代表取締役社長
常勤監査役	木 村 孔 一	
常勤監査役	鈴 木 仁	
監 査 役	鳥 山 半 六	色川法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	齋 藤 好 江	斉藤公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 平成24年6月22日開催の第83期定時株主総会において、新たに鈴木仁氏、齋藤好江氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成24年6月22日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって、監査役伊木正夫氏および監査役高坂敬三氏は退任いたしました。
3. 取締役目鳥辰也氏は、平成25年3月31日付で辞任いたしました。
4. 取締役井上善雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 取締役井上善雄氏の兼職先である株式会社巴川製紙所と当社との間に、特別な関係はありません。
6. 監査役鳥山半六氏および齋藤好江氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 常勤監査役木村孔一氏は、長年にわたり当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役齋藤好江氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 平成25年3月31日現在、当社は、取締役井上善雄氏、監査役鳥山半六氏、監査役齋藤好江氏の3名を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 名	支給額 百万円	備 考
取締役 (うち、社外取締役)	5 (1)	95 (6)	株主総会決議による報酬限度額は、月額12百万円（うち社外取締役分1百万円）であります。
監査役 (うち、社外監査役)	6 (3)	34 (8)	株主総会決議による報酬限度額は、月額3百万円（年額42百万円）であります。
合 計 (うち、社外役員)	11 (4)	130 (14)	

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）を27百万円支給しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の決定方針

取締役の報酬については、「取締役報酬規則」により算定方法を定めております。基本報酬月額については、株主総会決議による取締役の報酬総額の限度内において、取締役の役位等に応じた基準に基づき決定しております。取締役賞与については、業績に対応した基準により算定し、株主総会の決議を経て決定された賞与総額を基本報酬月額に応じて配分することとしております。「取締役報酬規則」の制定・改廃は取締役会の決議によることとしております。

監査役の報酬については、株主総会決議による監査役の報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定することとしております。

#### (4) 社外役員の主な活動状況

当事業年度におきましては、合計13回の取締役会を開催いたしました。取締役井上善雄氏は、当期に開催された取締役会13回中10回出席し、独立した立場から、財務や海外の案件を中心に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

各監査役が出席すべき取締役会のうち、監査役鳥山半六氏は13回中12回、監査役高坂敬三氏（前任者が健康上の理由により監査役を辞任したため、補欠監査役から監査役に就任）は3回中2回、監査役齋藤好江氏（第83期定時株主総会で高坂敬三氏の後任として選任）は10回中10回出席いたしました。各監査役は、取締役会での審議事項等について、適宜取締役等との意見交換や協議を行うとともに、それぞれ弁護士または公認会計士・税理士の立場から専門家としての幅広い知見と豊富な経験に基づいた発言を行っております。

また、当事業年度におきましては、合計15回の監査役会を開催いたしました。監査役鳥山半六氏は15回中15回、監査役高坂敬三氏は4回中2回、監査役齋藤好江氏は11回中11回出席いたしました。各監査役は各々積極的に監査に必要な情報を経理関係者や内部統制監査メンバー等からの入手に努め、また他の監査役や子会社監査役とも情報の共有化を図り、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。

#### (5) 責任限定契約に関する事項

当社は平成18年6月28日開催の第77期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外役員の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

##### 社外取締役（監査役）の責任限定契約

社外取締役（監査役）は、本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	42百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対し、下記に関する公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っております。
- ・調査費用
  - ・再生可能エネルギー法に関する手続業務

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号所定の事由に該当し、監査役全員による協議の結果、解任を相当と判断した場合は、会計監査人を解任する方針です。

また、取締役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会の同意を得て、その解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(備考) 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	39,207	流 動 負 債	16,409
現金及び預金	8,807	支払手形及び買掛金	7,134
受取手形及び売掛金	19,484	短 期 借 入 金	5,261
商 品 及 び 製 品	6,996	未 払 金	1,730
仕 掛 品	446	未 払 法 人 税 等	195
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,407	未 払 消 費 税 等	86
前 払 費 用	133	未 払 費 用	1,048
繰 延 税 金 資 産	326	賞 与 引 当 金	583
そ の 他	616	役 員 賞 与 引 当 金	13
貸 倒 引 当 金	△11	そ の 他	355
固 定 資 産	54,071	固 定 負 債	23,349
有 形 固 定 資 産	29,680	社 債	1,000
建 物 及 び 構 築 物	10,134	長 期 借 入 金	14,980
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,419	資 産 除 去 債 務	97
工 具 、 器 具 及 び 備 品	752	退 職 給 付 引 当 金	3,078
土 地	11,319	特 別 修 繕 引 当 金	3,541
建 設 仮 勘 定	1,055	そ の 他	652
無 形 固 定 資 産	320	負 債 合 計	39,759
投 資 其 他 の 資 産	24,070	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	3,499	株 主 資 本	55,820
関 係 会 社 株 式	18,188	資 本 金	14,074
関 係 会 社 出 資 金	20	資 本 剩 余 金	17,300
長 期 貸 付 金	6	利 益 剩 余 金	25,667
長 期 前 払 費 用	87	自 己 株 式	△1,222
繰 延 税 金 資 産	1,474	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△2,348
そ の 他	846	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	661
貸 倒 引 当 金	△52	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
資 産 合 計	93,278	為 替 換 算 調 整 勘 定	△3,009
		少 数 株 主 持 分	47
		少 数 株 主 持 分	47
		純 資 産 合 計	53,519
		負 債 純 資 産 合 計	93,278



# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高 価		70,539
売 上 原 価		59,133
売 上 総 利 益		11,406
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,292
営 業 利 益		114
営 業 外 収 益		978
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	66	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	643	
そ の 他	264	
営 業 外 費 用		576
支 払 利 息	332	
そ の 他	243	
経 常 利 益		516
特 別 利 益		903
特 別 修 繕 引 当 金 戻 入 額	903	
特 別 損 失		612
固 定 資 産 廃 棄 損	82	
減 損 損 失	456	
そ の 他	74	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		806
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		297
法 人 税 等 調 整 額		295
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		213
少 数 株 主 利 益		4
当 期 純 利 益		209

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日期首残高	14,074	17,300	25,958	△1,219	56,113
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△525		△525
当期純利益			209		209
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動			25		25
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	△290	△2	△292
平成25年3月31日期末残高	14,074	17,300	25,667	△1,222	55,820

	その他の包括利益累計額				少数株主分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年4月1日期首残高	220	35	△5,775	△5,520	44	50,638
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△525
当期純利益						209
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						25
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	440	△35	2,765	3,171	2	3,174
連結会計年度中の変動額合計	440	△35	2,765	3,171	2	2,881
平成25年3月31日期末残高	661	△0	△3,009	△2,348	47	53,519

(備考) 当連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,679	流動負債	13,977
現金及び預金	6,351	支払手形	56
受取手形	2,670	買掛金	5,485
売掛金	14,497	短期借入金	3,841
商品及び製品	6,335	1年内返済予定の長期借入金	2,000
仕掛品	284	未払金	295
原材料及び貯蔵品	2,112	未払法人税等	63
前渡金	79	未払事業所税	76
前払費用	34	未払費用	292
繰延税金資産	293	前受金	123
短期貸付金	622	預り金	41
未収入金	320	前受収益	0
その他の	84	賞与引当金	505
貸倒引当金	△8	設備関係未払金	1,179
固定資産	50,922	その他の	16
有形固定資産	25,832	固定負債	21,907
建物	7,086	社債	1,000
構築物	557	長期借入金	14,980
機械及び装置	5,570	リース債務	54
車両運搬具	0	資産除去債務	97
工具、器具及び備品	561	退職給付引当金	2,253
土地	11,084	特別修繕引当金	3,373
建設仮勘定	971	その他	149
無形固定資産	210	負債合計	35,885
ソフトウェア	147	(純資産の部)	
その他の	62	株主資本	48,176
投資その他の資産	24,879	資本金	14,074
投資有価証券	3,010	資本剰余金	17,300
関係会社株式	18,745	資本準備金	17,300
関係会社出資金	856	その他資本剰余金	0
従業員に対する長期貸付金	5	利益剰余金	18,023
関係会社長期貸付金	252	利益準備金	1,551
長期前払費用	73	その他利益剰余金	16,472
繰延税金資産	1,450	固定資産圧縮積立金	763
その他の	522	別途積立金	13,000
貸倒引当金	△37	繰越利益剰余金	2,709
資産合計	84,602	自己株式	△1,222
		評価・換算差額等	540
		その他有価証券評価差額金	540
		繰延ヘッジ損益	△0
		純資産合計	48,717
		負債純資産合計	84,602

# 損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		52,420
売 上 原 価		42,684
売 上 総 利 益		9,735
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,211
営 業 損 失		476
営 業 外 収 益		770
受 取 利 息	14	
受 取 配 当 金	362	
そ の 他	393	
営 業 外 費 用		577
支 払 利 息	333	
そ の 他	244	
経 常 損 失		283
特 別 利 益		903
特 別 修 繕 引 当 金 戻 入 額	903	
特 別 損 失		610
固 定 資 産 廃 棄 損	79	
減 損 損 失	456	
そ の 他	74	
税 引 前 当 期 純 利 益		9
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		64
法 人 税 等 調 整 額		293
当 期 純 損 失		349

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			剰余金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金			
平成24年4月1日 期首残高	14,074	17,300	0	1,551	795	13,000	3,551	△1,219	49,053
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△31		31		—
剰余金の配当							△525		△525
当期純損失(△)							△349		△349
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			△0					0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	—	△31	—	△842	△2	△876
平成25年3月31日 期末残高	14,074	17,300	0	1,551	763	13,000	2,709	△1,222	48,176

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日 期首残高	166	35	201	49,255
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△525
当期純損失(△)				△349
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	374	△35	338	338
事業年度中の変動額合計	374	△35	338	△538
平成25年3月31日 期末残高	540	△0	540	48,717

(備考) 当計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅田 佳成 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 礼治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本山村硝子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅田 佳成 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 礼治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本山村硝子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法並びにその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、上記監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為及び法令又は定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

## 日本山村硝子株式会社 監査役会

常勤監査役 木村 孔 一 ㊞

常勤監査役 鈴木 仁 ㊞

監査役 鳥山 半 六 ㊞

監査役 齋藤 好江 ㊞

(注) 監査役鳥山半六及び監査役齋藤好江は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。  
 期末配当に関する事項

第84期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、315,034,263円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役目鳥辰也氏は平成25年3月31日付で辞任しており、取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	やまむら こうじ 山村 幸治 (昭和37年9月25日)	平成3年6月 山村硝子株式会社(現日本山村硝子株式会社)入社 平成6年6月 同社取締役 平成10年5月 同社常務取締役 平成13年3月 同社取締役 平成14年4月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 最高執行責任者 平成17年6月 同社代表取締役社長 最高経営責任者兼最高執行責任者(現任) 平成24年12月 加藤産業株式会社社外監査役(現任)	3,000,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	たにがみ よしのり 谷 上 嘉 規 (昭和28年2月5日)	昭和53年3月 山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社 平成14年6月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役（現任） <担当> 環境室、コーポレート本部、研究開発センターおよびニューガラスカンパニー管掌	190,000株
3	うえたか ゆうき 上 高 雄 樹 (昭和30年10月2日)	昭和61年7月 山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社 平成17年4月 同社執行役員 平成20年6月 同社取締役（現任） <担当> プラスチックカンパニー社長	99,000株
4	いのうえ よしお 井 上 善 雄 (昭和39年11月8日)	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成10年3月 株式会社巴川製紙所入社 平成11年6月 同社取締役 平成12年3月 同社常務取締役 平成13年6月 東セロ株式会社（現三井化学東セロ株式会社）社外取締役（現任） 平成14年6月 株式会社巴川製紙所代表取締役社長（現任） 平成19年6月 日本山村硝子株式会社社外取締役（現任） 平成24年6月 戸田工業株式会社社外取締役（現任）	76,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者井上善雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任されますと、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 井上善雄氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。  
同氏の経営者としての経験と幅広い見識が、当社の経営体制の強化に引き続き寄与していくものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 井上善雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

5. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、定款の規定に基づき、井上善雄氏との間で責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役は、本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年6月22日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された高坂敬三氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こうさか けいぞう 高坂敬三 (昭和20年12月11日)	昭和45年4月 弁護士登録	一 株
	同 色川法律事務所入所	
	昭和52年1月 同所パートナー弁護士	
	平成7年4月 日本弁護士連合会理事	
	同 大阪弁護士会副会長	
	平成13年1月 色川法律事務所代表弁護士(現任)	
	平成18年6月 東洋アルミニウム株式会社社外監査役 (現任)	
	平成20年6月 株式会社キーエンス社外監査役(現任)	
	平成21年3月 住友ゴム工業株式会社社外取締役 (現任)	
平成24年6月 積水化成成品工業株式会社社外監査役 (現任)		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 高坂敬三氏は、現社外監査役鳥山半六氏および齋藤好江氏の補欠監査役として選任をお願いするものであります。
3. 高坂敬三氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりです。

同氏は弁護士として長年企業法務に携わって精通しており、培われた経験に基づく高い専門的見地から経営監視を行うことが可能であると考え、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役との責任限定契約について

高坂敬三氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

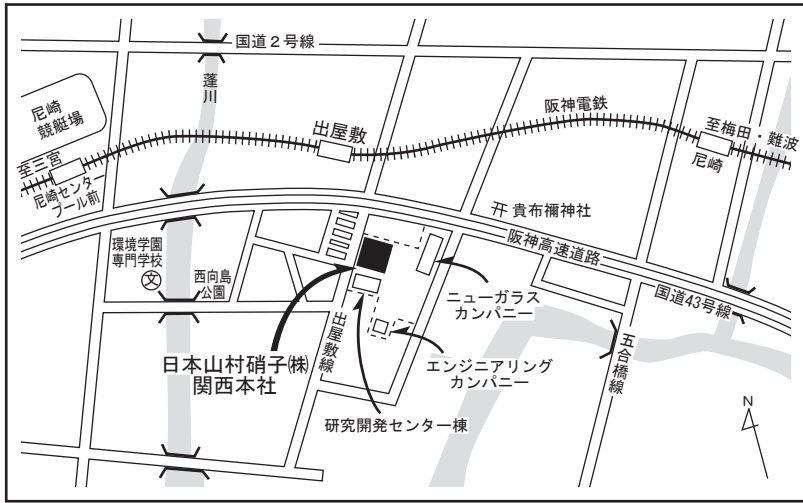
社外監査役は、本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

以上

メモ

メモ

# 会場ご案内図



※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

場 所 兵庫県尼崎市西向島町15番 1  
日本山村硝子株式会社 関西本社  
電 話 06-4300-6000(代)  
■阪神電鉄 出屋敷駅下車 徒歩 5分